

平成22年4月23日

於：国土交通省3号館11階特別會議室

## 交通政策審議會海事分科会

### 第14回船員部会

#### 議事録

## 目 次

1. 開 会	1
2. 議 事	
議題 1. 船員に関する育児・介護休業法施行規則の一部改正等について	1
3. 閉 会	2

### 【出席者】

(委員及び臨時委員)

公益代表 小杉委員、竹内委員、山村委員、井山委員、田原委員、野川委員

労働者代表 池田委員、高橋委員、田中委員、中澤委員、藤澤委員

使用者代表 阿部委員、小比加委員、小坂委員、林委員、三木委員

(事務局)

国土交通省 大黒海事局次長

海事人材政策課 吉田海事人材政策課長、川上企画調整官

運航労務課 西村運航労務課長

海技課 尾形海技課長

## 開 会

### 【川上企画調整官】

それでは定刻になりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第14回船員部会を開催させていただきます。

事務局の海事局海事人材政策課の企画調整官の川上でございます。本日は、委員及び臨時委員総員17名中16名のご出席になりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

初めに、資料の確認をさせていただきます。まず、資料1、交通政策審議会への諮問についてございまして、資料1の最初が諮問文でございます。

その次に、縦書きで省令案要綱、それから指針、参照条文がありまして、最後に資料1－参考資料1となっております。

その他、資料の欠落等はございますでしょうか。

それでは、よろしいようですので、それでは議事次第に入りたいと思います。小杉部会長、司会進行をよろしくお願いいたします。

## 議題1. 船員に関する育児・介護休業法施行規則の一部改正等について

### 【小杉部会長】

皆さん、天候不順の折り、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

早速、議事を進めていきたいと思っております。まず議題1の、船員に関する育児・介護休業法施行規則の一部改正等についてでございます。この資料につきましては、前回の船員部会でご説明を伺いました。そして、その後、意見等がございましたらば、あらかじめ、事務局である海事人材政策課までご連絡をいただきたいとお願いをしておいたわけですが、事務局のほうに、特にご意見、ご質問等はございましたでしょうか。

### 【川上企画調整官】

前回、ご審議を頂きましたけれども、その後、ご意見等は承っておりませんが、前回の審議時に、池田委員のほうから、本日お配りしております資料1－参考資料1の5ページのところの、指針改正の主な概要の(3)の部分、これのイ)の部分に関してコメントをいただいたところがございます。

当該部分は、業務の性質上、または業務の実施体制に照らして、所定労働時間の短縮措

置を講ずることが困難であるとして、労使協定により所定労働時間短縮措置の適用除外とすることができる業務の例示としてお示しさせていただいているものでございます。

いただいた意見の趣旨は、イ)の部分の業務に関しては、法の精神に基づいて、派遣等も含め最大限運用できるよう、代替要員の確保に努力するという、そういう指導を行った上で、なお困難である業務として運用するよう指導いただけるかと、そういう内容で理解しておりまして、これに関しましては、いただいたご意見の趣旨も踏まえまして、船員派遣等による代替要員の確保に努力しても、なお困難である業務として運用するよう指導してまいりたいというふうに考えております。

したがいまして、本日は、前回ご説明しました原案のままで、席上配付させていただいております。

事務局からは以上でございます。

【小杉部会長】

池田委員、今のような扱いということですがけれども、これでよろしゅうございますか。

【池田臨時委員】

はい。

【小杉部会長】

それでは、本件につきまして、改めてこの席上、ご意見、ご質問等がございますれば、お出しいただければと思います。いかがでしょうか。この件について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。特にございませんか。

特にないようですので、船員に関する育児・介護休業法施行規則の一部改正等については、国土交通大臣諮問第101号をもって諮問された件については、適当であるという結論とすることとして、海事分科会長に報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小杉部会長】

どうもありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。一応、本日の議題はこの1つということですがけれども、議題以外について何かご発言ございませんか。特にございませんでしたら、それでは、事務局のほうからお願いいたします。

**【川上企画調整官】**

次回の部会の日程でございますが、今回は5月28日、金曜の14時からを予定いたしております。事務局からは以上でございます。

**【小杉部会長】**

では、よろしいですかね、特に、ほかにご発言がございませんでしたら、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第14回船員部会を閉会させていただきます。

本日は、お忙しいところ委員及び臨時委員の皆様にはご出席いただきまして、ありがとうございました。

— 了 —